

令和2年 5月14日

保護者の皆様

京都市立七条中学校

校長 太田 勝

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業期間の延長について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、また、長期にわたる新型コロナウイルス感染拡大防止の取組についても、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、この度、政府による緊急事態宣言並びに京都府知事による休止要請が延長されたことを受け、本市立学校・幼稚園の臨時休業期間を5月31日（日）まで延長することが教育委員会において決定されました。

そこで本校においても、下記のとおり臨時休業を延長しますので、ご連絡申し上げます。

また、併せて、臨時休業期間の長期化に伴い、保護者の皆様にもご心配を頂いております、子どもたちの学習面等での取組についても、教育委員会から示された方針も踏まえ、お知らせさせていただきます。

ご家庭においても、家庭学習等に計画的に取り組めるよう、保護者の皆様から子どもたちにお声かけいただくことをお願いいたします。

記

1 臨時休業期間の延長について

5月31日（日）まで延長します。

※ なお、今後の国及び京都府の動向や本市域の感染状況等を踏まえ、期間を変更することがありますので、その際は、速やかにお知らせさせていただきます。

2 臨時休業期間中の取組について

家庭学習等の取組

ア 希望する生徒を対象に学習相談や面談等、登校できる機会の設定

「学習相談日」は、学習課題の受け渡しや相談を含めた学習活動の場として活用します。必要に応じてグランドや体育館等を活用して、体を動かす機会も設けます。また、学年ごとの「登校日」を設定し、授業再開に向けた準備をします。一方、「学習面談」は、個別に希望する生徒が、直接教員と面談し、学習等での疑問点、悩みや困りごと等を相談・質問等するために、登校できる機会として設けます。

① 学習相談日（1年生は3グループに分けて実施、2・3年生は2グループに分けて実施）

5月18日（月）3年生（8時30分～名簿奇数生徒・10時00分～名簿偶数生徒）

5月19日（火）1年生

（8時30分～名簿1・4・7・10・13・16・19・22・25・28・31・34・37・40の生徒）

9時45分～名簿2・5・8・11・14・17・20・23・26・29・32・35・38の生徒

11時00分～名簿3・6・9・12・15・18・21・24・27・30・33・36・39の生徒）

5月20日(水) 2年生 (8時30分～名簿奇数生徒・10時00分～名簿偶数生徒)
5月21日(木) 3年生 (8時30分～名簿偶数生徒・10時00分～名簿奇数生徒)
5月25日(月) 3年生 (8時30分～名簿奇数生徒・10時00分～名簿偶数生徒)
5月26日(火) 1年生
(8時30分～名簿1・4・7・10・13・16・19・22・25・28・31・34・37・40の生徒
9時45分～名簿2・5・8・11・14・17・20・23・26・29・32・35・38の生徒
11時00分～名簿3・6・9・12・15・18・21・24・27・30・33・36・39の生徒)
5月27日(水) 2年生 (8時30分～名簿偶数生徒・10時00分～名簿奇数生徒)
5月28日(木) 3年生 (8時30分～名簿偶数生徒・10時00分～名簿奇数生徒)

② 登校日

5月29日(金) 学年別の「登校日（任意・1時間程度）」を設定します。

8時30分～ 9時30分 2年生
9時45分～10時45分 3年生
11時00分～12時00分 1年生

- ※ 上記①・②については、「体操服」での登校とし、「健康観察表」の持参をお願いします。健康観察表の項目にチェックがある場合や熱（37.0度または37.5度）がある場合は参加しないでください。
- ※ 参加については希望制（任意）ですが、生徒の安全確保のため、学校に登校できない場合は学校までご連絡ください。ご連絡のない場合は学校から電話で確認させていただきますのでご理解ください。
- ※ 感染防止のため、教室等では、生徒同士や生徒と教員の間に適切な距離を空け、マスク着用や、換気、手洗い等、感染防止対策を徹底して行います。

③ 学習面談（一人10分程度）

希望されるご家庭（生徒）は、事前に電話（313-0972）で中学校までご連絡ください。

イ 学習課題の提示

引き続き、課題プリント、本校ホームページでの掲載（紹介）等により、臨時休業期間中の学習課題を提示していきますので、計画的に取り組めるよう、ご家庭においても、子どもたちへの指導をお願いいたします。

- ※ 家庭訪問等の際には、マスク着用等による感染防止対策を徹底させていただきます。また、直接子どもたちや保護者の方とお話させていただく場合がありますのでご理解ください。

ウ 5月の学習内容に関するKBS京都テレビでの「特別教育番組」の放送

小学校1年生～3年生対象の番組も新たに加え、小学1～中学3年生の各学年で、5月に学習する単元を中心とした「特別教育番組」を、5月18日（月）から5月29日（金）にKBS京都で放送します。放送スケジュールの詳細は、ホームページ等をご参照ください。子どもたちが、手元に教科書を用意して、教科書に沿って学習できる内容です。ぜひ、ご覧ください。

なお4月放送分の動画はKBS京都テレビのホームページから閲覧できますので、あわせてご活用ください。
※URL https://www.kbs-kyoto.co.jp/tv/kyoto_manabi/
(動画閲覧時には、以前お知らせしましたIDとPWの入力が必要です。)

工 文部科学省や東京書籍等の家庭学習教材の活用

京都市家庭学習応援コンテンツ「きみの『楽しい』を見つけよう！」もご参照いただき、文部科学省「子供の学び応援サイト～臨時休業期間における学習支援コンテンツポータルサイト～」や東京書籍「プリントひろば」等も活用して家庭学習を進めてください。

※ 学校ホームページでもいくつかを紹介しています。

3 臨時休業期間の不要不急の外出自粛と健康観察の徹底

(1) 緊急事態宣言が継続された趣旨を踏まえ、引き続き、不要不急の外出を控えるよう、各ご家庭でも指導してください。また、早寝早起きや栄養バランスのとれた食事等を意識した基本的な生活習慣を維持するとともに、適宜、保護者と一緒に散歩をするなど、戸外での軽い運動も行うようにしてください。

(2) 「健康観察票」をもとに、引き続き、子どもたちと一緒に健康観察に取り組み、子どもたちはもとより、ご家族の体調や健康管理、保健衛生意識の向上について意識を高め、実践していただくよう、お願ひします。

なお、今後延長期間分の「健康観察票」をお渡ししますので、それを活用してお取り組みください。

(3) ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学校（電話 313-0972）へ連絡してください。

- お子様が、検査などにより新型コロナウィルス感染症と診断された
- お子様に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた
- 御家族などが感染され、お子様や同居されている御家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた

(4) 臨時休業期間中の子どもたち・保護者様等へのお知らせについては、本校ホームページに随時掲載しますので、できる限り毎日ご覧いただくようお願ひいたします。

4 学校再開後の授業時数の確保等

この度の臨時休業期間の延長に伴い、学校再開後の、各教科等の授業時数を確保するため、学校行事の見直しや時間割の工夫、補充学習の実施、また、夏休み（夏季休業期間）を短縮し、7月中の「午前中授業」（給食はありません。）の実施等について検討する方針が教育委員会から示されました。

保護者の皆様には、改めて詳細をお知らせさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

「Y o u T u b e」（七条中学校学習動画）のパスワードは、配布プリントに掲載しています。